

外部アドバイス（H22年度）を踏まえた取組み

- (1) 適用範囲 大阪府庁環境マニュアルの適用範囲を対象とする。
- (2) 実施日 平成23年2月2日（水）
- (3) 外部アドバイザー職・氏名
NPO法人大阪環境カウンセラー協会副理事長 島林 泰人氏
- (4) 外部アドバイス実施内容
 - ①システムの実施・維持についての改善アドバイス
 - ②パフォーマンスについての改善アドバイス
- (5) アドバイスの概要

■ 【環境管理基本方針に関すること】《一目瞭然化総括表の作成》

環境管理基本方針の項目ごとに、目標値、具体のエコアクション、年度実績値、内部監査結果、達成状況評価等について、府全体の総括一覧表を作成し、要所に掲示することを推奨する。

⇒ 環境管理基本方針の取組み内容をもとに、EMS事務局において、計画最終年度である平成22年度の実績等についてエコアクションプランの総括を行い、庁内に報告しました。

■ 【事務局のリーダーシップに関すること】

《部局間アンバランスの解消》

エコアクションの取組みで部局間のアンバランスを解消するため、ハード、ソフト両面の対応策を提案すべき。

《システムの浸透》

システムの浸透が不十分な部局には、一層の具体的な働きかけが必要である。

⇒ 平成21年度から環境マネジメントシステムに参画した府立学校については、まず取組み状況を把握するため、記入説明会や庁内ウェブ等でエコ課計簿の記載を呼びかけるとともに、内部環境監査の対象校数を増やしました。また、監査により得られた好事例をまとめ、庁内の環境情報誌「モットキット通信」等により庁内に広く紹介しました。

同じく平成21年度から環境マネジメントシステムに参画した府警本部については、平成23年度から全ての所属で警察本部版エコ課計簿を作成し、環境配慮活動に取り組んでいます。

全庁的には、「温暖化対策ふちょうアクションプラン～大阪府地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」において、庁内の省エネ対策など環境配慮活動について、ハード、ソフト両面の対応策を示します。

■ 【部局の活動実績の見える化の向上】《ハイパフォーマンス化》

エコオフィス活動で効率的・効果的なパフォーマンス順位を示し、取組みを誘導してはどうか。

⇒ 平成22年度に実施した執務室での電気使用量の見える化の取組みを参考に、オフィスにおける省エネの取組みをわかりやすく説明した「取組事例」を作成し、庁内に配布しました。

執務室における省エネのハイパフォーマンス化を図るため、取組事例にはオフィスでの電気使用比率の高い照明やパソコンの消費電力を計算し、具体的な省エネ対策を掲載しました。